

議論要旨(3)-3 IFRS 解釈指針委員会公開草案に対するコメント対応について—公的機関が課す賦課金の IAS37 の取扱い

冒頭、加藤副委員長より、IFRS 解釈指針委員会が公表した解釈指針案「特定の市場で事業を行う企業に対して公的機関が課す賦課金」に対する、ASBJ からのコメント案を説明した。説明の後、委員からは特段の発言は無かった。

提出期限の 2012 年 9 月 5 日までに、IFRS 解釈指針委員会に対しコメントを提出することとした。

以上